

令和2年4月20日

保護者様

福島県立会津学鳳中学校長・高等学校長 味原 正美

臨時休業のお知らせ

陽春の候、皆様におかれましては益々ご健勝のことと拝察いたします。日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。

さて、知事からの要請を受け4月17日付けで福島県教育委員会教育長から、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業についての通知がありました。このことにより、本校での臨時休業を下記のとおりといたしますので、お知らせいたします。

記

- 1 期間 令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）まで
（登校日は設けません）
- 2 生徒の過ごし方について
 - ・ この期間は、不要不急の外出をさけ、基本的に自宅で過ごし健康管理に努めさせてください。
 - ・ 毎朝検温を行い記録させてください。
 - ・ 課題を確認し、家庭で自律的な学習に取り組み、昨年度のまとめ、授業の予習を、計画的に進めるようお願いいたします。
- 3 その他
 - ・ 臨時休業期間中の部活動は、実施しません。
 - ・ 登校の必要がある場合には、事前に学校まで連絡をしてください。
 - ・ 休業期間中の学校からの連絡は、個別連絡や39メール、学校のホームページにより連絡いたします。
 - ・ 悩みごとには次のような相談窓口があります。
「ふくしま24時間子どもSOS:0120-916-024」「ダイヤルSOS:0120-453-141」
 - ・ 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は下記のとおり対応をお願いします。

感染が疑われると判断する目安

- ・ 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・ 基礎疾患がある者は上記症状が2日程度以上続く場合

感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」会津保健所（会津保健福祉事務所）TEL 0242-29-5203 に必ず電話してください。

受付時間は平日、午前9時から午後5時までです。時間外・土日祝日については、上記電話番号にかけ、案内に従ってください。

また、厚生労働省新型コロナウイルス電話相談窓口は次のとおりです。

TEL 0120-565653

※ 感染症などに感染した場合には、学校まで速やかに連絡をお願いいたします。